

暮らしの情報

電子証明書を取得すると
確定申告などの電子申請ができます

市で発行している住民基本台帳カード（住基カード）に電子証明書の交付を受けると、インターネットを利用した確定申告など、行政機関などが提供している電子申請・届け出が利用できます。

電子申請・届け出までの流れ

- ①住基カードを取得→②電子証明書を取得→③パソコン・ICカードリーダライタの準備→④利用者クラウドソフトの設定→⑤電子申請・届け出の開始

住基カードの取得

種類／顔写真付き、顔写真無し

申請手続き／申請者本人（15才未満の場合は、事前に問い合わせてください）

必要なもの／運転免許証やパスポートなど公的機関が発行した顔写真付き証明書（顔写真付き証明書を持つていらない人は健保証）、印鑑、写真（縦35mmで上半身・無帽・正面・横35mmで上半身・無帽・正面・無背景で6か月以内に撮影した

電子証明書の交付

申請手続き／申請者本人
必要なもの／住基カード（顔写真付き証明書）

市民課市民班
飯岡支所住民福祉室
海上支所住民福祉室
千潟支所住民福祉室
68-1075
57-3114
55-3114
62-5325

手数料／500円
有効期限／10年間（旭市から転出した場合は失効します。記載内容に変更を生じた場合は、市民課または各支所住民福祉室へ

り扱いません）
手数料／500円
有効期限／3年間（引っ越しや婚姻などで、電子証明書の内容に変更が生じた場合は失効します）

問い合わせ先

問い合わせ先

もの。申請窓口で無料撮影もできます）
申請場所／市民課、各支所住民福祉室

など、行政機関などが提供している電子申請・届け出が利用できます。

カードの交付／市民課に顔写真付き証明書を持参し、午後4時までに申請した場合は、即日交付します。支所で申請した場合や、市民課に顔写真付き証明書を持参し、午後4時までに申請した場合は、後日交付します。

羽根共同募金は、県の共同募金を通じて民間の社会福祉施設の設備充実や入所者の生活向上のために役立つられるほか、

皆さんから寄せられた、共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい）の結果をお知らせします。

「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに行われた「赤い羽根共同募金」は、県の共同募金を通じて民間の社会福祉施設の設備充実や入所者の生活向上のために役立つられるほか、

社会福祉協議会などの各種福祉団体に配分されます。

「歳末たすけあい募金」は、民生委員などの協力により対象者や施設に届けられました。

問い合わせ先

旭市社会福祉協議会
57-5577



◆顔写真付き住基カード

共同募金の一層の充実へ 共同募金に総額1,692万円

内訳	赤い羽根募金	歳末たすけあい募金	合計
戸別募金	7,601,000円	4,525,950円	12,126,950円
法人募金	1,518,000円	759,000円	2,277,000円
職域募金	907,325円	587,906円	1,495,231円
学校募金	289,311円	—円	289,311円
街頭募金	36,159円	—円	36,159円
イベント募金	77,410円	—円	77,410円
その他募金	45,281円	576,517円	621,798円
募金総額(小計)	10,474,486円	6,449,373円	16,923,859円
県共同募金会から	—円	3,239,023円	3,239,023円
合計	10,474,486円	9,688,396円	20,162,882円

平成21年度歳末たすけあい募金配分内訳

●生活援助対象世帯(在宅)[348世帯]	4,226,000円
●施設および施設入所者[24施設163人]	969,000円
●交通遺児者[12人]	120,000円
●災害被災世帯[4世帯]	35,000円
●市内施設へのもち米配布[24施設]	336,000円
配分総額(小計)	5,686,000円
事務費	122,000円
県共同募金会へ	3,880,396円
合計	9,688,396円